

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防本部運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防本部運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防本部組織、市民					
	意図(どういう状態にしたいのか)	○地方自治の原則のもと、消防組織法に基づき組織されている消防本部の組織体制の充実強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。					

事業内容	○明石市消防本部は、 ・全国消防長会理事 ・全国消防長会救急委員会委員 ・全国消防長会近畿支部理事 ・兵庫県下消防長会副会長 ・東播地区消防長会会長 の役職本部であり、消防長がその席に就任している。各会の会議は、各市持ち回りの開催(例えば、全国消防長会であれば全国各市)であり、毎年出席している。 ○本部全体の運営に供する、用紙及び事務用品等の購入費、コピー等の使用料、NHK・CATVの視聴料等を支出している。 ○消防出初式の開催に伴う、会場借り上げ、会場設営委託を実施している。					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	4,154	19,980	24,134	0	0	0	24,134	2.90	0.00	0.20	0.00
21決算	3,941	18,880	22,821	0	0	0	22,821	0.40	0.00	0.00	0.00
22当初予算	4,940	27,880	32,820	0	0	0	32,820	0.40	3.50	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費	出初式参加出場・司会者 謝礼	100	負担金補助及び交付金	全国・県下消防長会議等の負担金	653
旅費	全国・県下消防長会議等の出張旅費	700				
交際費	本部・署 交際費	100				
需用費	加除式図書、新聞、用紙、事務用品、備品修理、緊急消防援助隊燃料費等	1,837				
役務費	消防協力者等感謝状筆耕	50				
委託料	出初式 会場設営委託料	450				
使用料及び賃借料	出初式会場借上、NHK・CATV視聴料、コピー・リッグラフ使用料、緊急消防援助隊高速道路使用料等	1,050	合計		4,940	

整理番号	9801001	事務事業名	消防本部運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	提供資料の推進	記者提供資料等を積極的に提供することにより、市民に対する広報が期待できる。	件	4	17	25
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 第5次長期総合計画の個別計画として、明石市消防基本計画(平成23年度から平成32年度)を検討中であり、公募市民を加えた検討委員会を開催し、今年度中に報告をうけ、計画の策定を図る。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 消防組織法で定められている自治体消防として、市の責任において、市民の生命、身体、財産を守るため、組織を維持、管理、運営しなければならない。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 明石市消防長は、全国消防長会理事、県下消防長会副会長、東播地区消防長会会長など、様々な要職にある。各本部間相互の緊密な連絡と調和を図る中心的な役割りを担い、消防行政の改善と向上発展に努めている。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001の観点から、事務用品の再利用、両面印刷や裏面利用などを徹底している。 旅費については、各種会議の開催地が輪番により毎年変更となるため、年度ごとの予算変動の大きな要因となっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、総務課内に企画広報係を新設した。 消防業務の企画、重要案件の調査研究、消防広報など、消防行政の基本施策について、さらに充実強化した取り組みを行うことで、より一層、市民のニーズに対応できる消防行政を目指す。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容や予算においても、これまで見直しを行っており、今後、引き続いて見直しを行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

- 市民の生命、身体、財産を守るという究極目標達成のため、消防本部組織をより一層充実強化することで、今後も、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
- 明石市消防基本計画は、平成32年度(2020年)の明石市消防本部の将来像として、市民・地域・消防がともに参画、協働しながら「安全で安心して暮らせるまち」「災害に強いまち」を築いていく。
- 市民のニーズに的確に対応するため、従来の広報体制を見直すと共に、広報媒体等の効率的な活用を図りながら更なる広報の充実を図る。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
<ul style="list-style-type: none"> 企画広報関連資料作成のための備品購入。 プリンター 2台 340,000円 カメラ 1式 250,000円 ビデオ 1式 150,000円 ICレコーダー 1台 30,000円 計770,000円 		対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源
		削減見込①	0	0	0	0
		増加見込②	770	0	0	770
		差引①+②	770	0	0	770

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防本部施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防法・安全衛生法・水道法等				
	事業	消防本部施設維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	①消防本部庁舎及び消防庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他) ②防災センター						
意図(どういう状態にしたいのか)							
複雑・大規模特殊化する災害より市民の生命、身体、財産を守るため、消防本部庁舎及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充 実を図る。							

事業内容	① 消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理						
	② 明石市防災センター施設維持管理。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,516	9,810	44,326	0	0	0	44,326	0.80	0.00	0.70	0.00
21決算	36,196	10,560	46,756	0	0	0	46,756	0.70	0.00	0.30	0.00
22当初予算	35,669	10,460	46,129	0	0	610	45,519	0.30	1.80		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費、修繕費、自家発電設備用燃料、電気・ガス・水道料金	18,550		
	委託料	消防庁舎清掃業務、空調設備保守点検業務他	17,079			
	負担金補助及び交付金	兵庫県高圧ガス保安協会 負担金	40			
					合計	35,669

整理番号	9801002	事務事業名	消防本部施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	光熱費削減	光熱費を削減できれば、経費の削減にもなりますし、Co2の削減にもつながる。	千円	18,106	17,540	17,014
指標で表せない成果						
消防本部庁舎及び消防署庁舎及び防災センターの施設維持管理を行い、災害防御の拠点と成るよう消防施設の充実を図ることで、複雑・大規模特殊化する災害より市民の生命、身体、財産を守る。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	①複雑大規模特殊化する災害出動に職員が専念できるように、消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図るための施設維持管理の必要性は高い。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検は、各法律に基づき点検が義務付けられている。 ③消防庁舎に併設されている防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理を図らなければならない。
	有効性	高い	①消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るため、職員が災害対応に専念できる体制を維持している。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検を各法律に基づき実施し、無事故を継続している。 ③防災センターには、年間12,000人も市民が来館し、防災学習を行っており、その拠点となる施設として市民の安全確保のためにも適正に施設維持管理を継続し、事故発生防止を図っている。
	効率性	やや高い	①軽微な修繕等は直営で行うなどして、経費の削減を図っている。 ②ソーラーシステムの設置により、電気使用料の軽減に努めている。また、トイレ、植木等への散水に雨水を利用し、水道使用量の削減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	①消防本部庁舎及び消防署庁舎（中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他）の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るために職員が災害出動に専念できるように、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図らなければならない。 ②消防用設備、地下タンク、衛生設備等の点検は、各法律に基づき点検が義務付けられている。 ③消防庁舎に併設されている防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理を図らなければならない。
	手法の改善	軽微な改善	①消防法、水道法にある、専門業者に委託する項目も多く、委託を削減する事は困難であると思われるが、可能な業務、修繕にあつては、より自前実施し、経費の節減を目指す。 ②空調設備の稼動時間、衛生設備の稼動時間を設定するなどし、使用時間の削減、経費の削減を目指す。 ③電気使用量をデマンド監視し、電気使用量の上限を設定することにより使用料の抑制を図り、経費の削減を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
職員全体に経費節減を訴え、光熱水費の前年度、前月比較を提示し、消防本部（消防署含む。）各分署に当月の光熱水費等の使用目標を提出させ数字で表し、具体的な削減目標に向かって経費を削減する。	

平成23年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）		23年度予算事業費増減見込（千円）					
光熱費3%削減	626,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
		削減見込①	-626	0	0	0	-626
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-626	0	0	0	-626

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	職員採用・安全衛生・研修事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9801003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課		消防本部総務課			
	款	消防費		連絡先		(078)918-5270			
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 23 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等		消防組織法、労働安全衛生法(同法規則)、高圧ガス保安法、船舶職員法、			
	事業	職員採用・安全衛生・研修事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	消防吏員採用希望者・新規採用職員・現任消防職員		
	意図(どういう状態にしたいのか)		
○消防職員としての責務を正しく認識させるとともに、的確な消防業務(消防・救助・救急・予防等)を遂行するための知識、技術、規律、体力、気力、精神力等を養い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。			

事業内容	① 職員採用 消防力の低下をきたさないよう、職員定数条例に基づき新規職員を採用する。(採用事務、新規職員の消防学校入校事務など)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成19年4月1日) ・平成19年度採用 17名(職種変更含む。採用日は、平成20年4月1日) ・平成20年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成21年4月1日) ・平成21年度採用 7名(採用日は、平成22年4月1日) ・平成22年度採用試験(9月実施予定) 		
	② 安全衛生 労働安全衛生法に基づく、職員の健康診断の実施するほか、災害活動(消防、救助、救急等)に必要な被服(活動服、防火衣等)の更新貸与を行う。		
③ 各種研修 迅速かつ安全な災害現場活動を実施するため、現場活動に必要な各種資機材の取扱い資格、各種作業主任者の養成を行い、より一層の災害現場活動の向上を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> ・迅速的確な災害現場活動等の実施に必要な知識、技術を修得するための、専門研修の受講。 ・小型移動式クレーン、ガス溶接、潜水土、空気ボンベ充填など、労働安全衛生法、高圧ガス保安法等に基づく各種災害救助資機材を取り扱うための免許取得。 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、石綿作業主任者など、労働安全衛生法に基づく現場活動における主任者養成のための講習会受講。 			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	38,641	19,980	58,621	0	0	1,563	57,058	0.00	2.90	0.00	0.00	0.00
21決算	36,499	18,880	55,379	0	0	1,567	53,812	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,481	27,880	70,361	0	0	1,975	68,386	0.00	0.40	0.00	0.00	3.50

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	安全衛生等講師謝礼	50		
旅費		消防学校等入校、各種研修受講旅費	2,632			
需用費		吏員用被服、講習テキスト、採用事務用品	24,739			
役務費		各種資格取得受験料、感染等検査等	150			
委託料		職員健康診断、採用試験、産業医委託料等	5,128			
使用料及び賃借料		隔日勤務者用寝具賃貸借料、人事管理システム使用料等	3,600			
負担金補助及び交付金		消防学校等入校、各種研修受講負担金	6,182	合計		42,481

整理番号	9801003	事務事業名	職員採用・安全衛生・研修事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
健康診断の有 所見率	職場体操や体力測定会の実施により、自 らが健康管理を行う意識を定着させる。	%	47	34	34
公用車事故防 止	通常走行、緊急走行を問わず、安全確認 行動をより徹底することで、事故防止につ なげる。	件	2	3	0
指標で表せない成果					
・防火衣や空気呼吸器用面体の個人貸与により、安全衛生面が充実している。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・消防組織法で定められている自治体消防として、市の責任において、組織を維持、管理、運営しなければならない。そのため、同法や労働安全衛生法等に基づき、職員採用、安全衛生、研修事業などを実施している。
有効性	高い	・平成7年消防組織法の改正により、労働基本権が認められない消防職員について、その代替組織として消防職委員会が設置された。これは、職員からの意見を広く求め、消防事務にその意見を反映することで、士気を高めるとともに、消防事務の円滑な運営を図るものであり、特に、安全管理面、衛生面においては、職員の意見を受け、厳しい財政事情の中、可能な限りの充実強化を行っている。 ・各種研修による、知識、技術、体力等の練成により、消防職員として必要な資質の向上、人材育成を図り、迅速、的確な災害現場活動に万全を期している。
効率性	やや高い	・出勤用被服について、貸与期間の見直しなどによる経費削減を図っている。 ・各年度の採用者数が一定でないことから、新規採用職員に関する経費(兵庫県消防学校初任教育・救急科への入校経費、被服費など)が増減するため、年度ごとの予算変動の大きな要因となっている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・職員採用、安全衛生、研修のどの部分をとらえても、組織の維持管理、人材育成等に必要不可欠な事業である。
手法の改善	軽微な改善	・被服、装備品などは、その性能が年々向上している。限られた予算で最大限の効果が出るよう、費用対効果を検討しながら、現場活動における安全対策には万全を期す。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・市民視点では、必要な時に迅速かつ的確に、地域差が無く活動ができる消防体制が望まれる。そのため、災害現場の最前線で市民を守る消防職員の安全管理、健康管理等の充実強化や、より一層の災害対応力の向上に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他 特定財源	一般財源	
削減見込①	0	0	0	0	0	
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

今後の事業の方向性(所管課方針)

事業の成果

事業の評価(所管課評価)

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費		根拠法令・要綱等	建築基準法、労働安全衛生法				
	事業	消防施設整備事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)施設					
	意図(どういう状態にしたいのか)		消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)の施設整備を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設を充実し、施設の機能アップを図り、迅速・安全な出動を行い、現場での万全な災害対応を目指す。					

事業内容	① 平成19年度 中崎分署電気設備改修工事、中崎分署南側壁面改修工事を実施。朝霧分署外周壁面改修工事を実施。 ② 平成20年度 中崎分署Ⅰ期改修工事で、衛生施設(トイレ、浴室等)の整備及び仮眠室10室を個室化、消毒室を設置。 ③ 平成21年度 中崎分署Ⅱ期改修工事で、仮眠室13室を個室化、将来の女性職員配置の備えて、新たに女性職員用仮眠室、衛生施設(トイレ、浴室等)の設置。 中崎分署西側壁面改修工事を実施。 大久保分署仮眠室個室化、消毒室設置に向けて設計を実施。 ④ 平成22年度 大久保分署・・・仮眠室個室化、救急消毒室設置工事 江井島分署・・・仮眠室個室化、救急消毒室設置等実施設計、工事						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	34,590	13,140	47,730	0	0	0	47,730	0.80	0.00	0.60	0.00
21決算	39,554	10,210	49,764	0	0	0	49,764	0.30	0.00	0.60	0.00
22当初予算	129,300	10,110	139,410	0	124,800	0	14,610	0.30	1.70	0.60	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	江井島分署仮眠室個室化等設計委託	2,800			
	工事請負費	大久保分署並びに江井島分署の仮眠室個室化並びに救急消毒室等工事	122,000			
	備品購入費	大久保分署、江井島分署 備品	4,500			
					合計	

整理番号	9801004	事務事業名	消防施設整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	改修工事	屋上防水等の大掛かりな改修工事を経年的に把握し、耐用年数を向かえる署所の改修計画を作成し、予算計上の指標とする。	件数	1	1	2
指標で表せない成果						
署所の改修等を実施することにより、職員の労働条件等の改善され、災害出動に専念出来る環境を整えることが可能になる。又壁面等の落下防止を図ることにより、壁面付近を通行する市民等の安全が図れる。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	①第4次長期総合計画に照らし合わせ、仮眠室の個室化を実施し、今まで集団で仮眠を取っていた職員が、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染防止が図られ、職員間の感染症の罹患軽減が期待される。 ②庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁材等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁面の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全性の向上が図られる。 ③江井島分署の仮眠室の個室化を進め、新たに救急消毒室を設置、平成24年度から救急車の配備を計画し、地元住民の救急業務に対するニーズに答える体制作りを実施。
	有効性	高い	①仮眠室の個室化を図ることにより、感染症から職員間での感染を防止し、感染による休暇等の取得の軽減が図れ、消防警備の充実が期待される。また、仮眠室の個室化により、労働条件の改善が図れる。 ②庁舎の壁面等を改善することにより、壁面からの壁材等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁材の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全性の向上が図られる。 ③江井島分署の仮眠室の個室化を進め、新たに救急消毒室を設置、平成23年度から救急車の配備を計画し、地元住民の救急業務に対するニーズに答える体制作りを実施。
	効率性	やや高い	①新たに建物を建築するのではなく、既存の分署の施設等を利用することにより経費の軽減を図った。 ②第4次長期総合計画に基づき、仮眠室の個室化を進め、仮眠室での感染症からの罹患を減少し、労働条件の改善も図れる。また、分署庁舎の壁面等を改善することにより、壁面等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等への壁面等の落下防止の危険性が減少され、市民等の安全の向上が図れる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	平成22年度の大久保、江井島分署の仮眠室の個室化工事により、各署所の仮眠室個室化は完了するが、屋上防水等の大規模な改修工事は継続する必要がある。又、老朽化した署所の建替えも検討する必要がある。
	手法の改善	維持	仮眠室個室化により、職員間の感染症等罹患の軽減、労働状況の改善が図られ、警備の充実、職員が災害に専念出来る条件が向上されるなど効果があり、今後も維持すべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
署所の再配置等を含め、老朽化した署所の建替えを含めた改修を継続する必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
「削減分」	金額	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
①大久保、江井島分署仮眠室個室化等工事費等	124,800,000円						
②大久保、江井島分署備品購入費	4,500,000円						
		削減見込①	-129,300	0	-124,800	0	-4,500
		増加見込②	0	0	0	0	0
		差引①+②	-129,300	0	-124,800	0	-4,500

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防団活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課		消防本部総務課			
	款	消防費		連絡先		(078)918-5270			
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	非常備消防費		根拠法令・要綱等		消防組織法、明石市消防団条例、明石市消防団規則			
	事業	消防団活動事業		実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									
事業 の 目的	対象(誰を・何を) 市民の生命・身体及び財産								
	意図(どういう状態にしたいのか) 火災又は地震等の災害による被害を軽減する。								
事業 内容	<p>1 非常勤の消防団員は特別職の地方公務員で、消防団の定員、年報酬及び出勤報酬は明石市消防団条例で定められ、1市1団 8分団49班で組織されている。また、全国的に消防団員数が減少している中、当市において消防団員数は定員1,040名に対し、実数1,037名を有している。</p> <p>2 平成21年に発生した建物火災46件のうち、27件に出動し消火活動等を行った。</p> <p>3 防災訓練、水防訓練、総合訓練、機関員及び水管取扱訓練等に6,957名が参加した。</p> <p>4 明石市民まつり及び年末・年始の特別警戒等に消防団員(758名)を動員した。</p> <p>5 火災予防活動の一環として、明石市の各地区において防火パレード等を行った。</p> <p>6 明石市地域防災計画及び明石市水防計画により地震、風水害等の災害における災害防除活動をはじめ、住民の避難、誘導、危険個所の警戒等を行っている。</p> <p>7 明石市国民保護計画に基づき、地域に密着した組織として、武力攻撃災害時においても、地域住民の誘導を行う等、住民の安全確保のため重要な役割を担うこととなった。</p>								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	88,065	13,680	101,745	0	0	14,277	87,468	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	90,625	12,580	103,205	0	0	19,495	83,710	再任用	0.20	その他	0.00
22当初予算	94,705	11,680	106,385	0	0	21,865	84,520	臨時	0.40	合計	1.70

22年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報酬		団員年報酬(1,040名分)、各出勤報酬、第23回東播磨地区消防大会出場班訓練報酬	32,430	使用料及び賃借料	第23回東播磨地区消防大会参加団員送迎用バス借上げ
報償費		退職報償金等	21,858	備品購入費	消防団用ホース	809
旅費		消防学校入校研修旅費、各種視察研修旅費	718	負担金補助及び交付金	消防団員等公務災害補償等共済基金、消防団運営費	25,420
交際費		消防団交際費	100	補償補填及び賠償金	交通事故賠償金	1,000
需用費		団員用被服、備品等修繕、燃料費等	9,942	公課費	自動車重量税	870
役務費		車両損害保険料等	801			
委託料		第23回東播磨地区消防大会会場設営委託	200	合計		94,705

整理番号	9801005	事務事業名	消防団活動事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	団員充足率	条例定数における団員数の指標とする	%	99.7	99.4	99.7
	訓練参加人員	活発な活動の指標とする。	人員 (延べ)	5,171	6,957	7,000
指標で表せない成果 ・消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とされる大規模災害時においても、救助・救出・避難誘導等の活動を実施しており、さらに、県南西部を中心とする台風9号襲来時には被害のあった作用町へボランティアとして災害支援活動にも出動し、地域における安全と安心を守るとともに、コミュニティの活性化に大きな役割を果たしている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業である。
	有効性	高い	・平成7年の兵庫県南部地震では、延べ人数1,529人、平成16年の台風襲来時の水防事業には、2,372人の団員が出動し、有効な活動を実施している。 ・催事や明石市民まつり等の災害警備についても、大きな成果を上げている。 ・夜間の火災現場において、鎮火後早朝に至るまで待機警戒することは、再燃防止や盗難防止の観点から有効と認められる。 ・風水害や地震等の大規模災害時においては、常備消防の能力を超える災害現場における消防団の動員力及び機動力は、過去の災害においても有効であると証明されている。
効率性	やや高い	・消防団用ホースを毎年から隔年更新とし、コストの削減を行っている。 ・消防団を運用していくために、被服の貸与、資機材の購入、消防団員等公務災害補償等共済基金への加入、消防団車両及び詰所等の維持管理並びに団本部・分団運営費等、必要最小限の費用で実施している。	
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・大規模災害等発生時においては、当市の常備消防だけでは災害防除等に対して限界があり、常備消防の約5倍の動員力及び即時力を有し、地域に密着した消防団活動を充実させる必要がある。
	手法の改善	維持	・消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知され、また、財政措置も行われているため、現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知され、財政措置も行われている。 さらに、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境や団員となった従業員が活動しやすい環境を改善することによって、地域における消防、防災体制の充実強化を図る。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
第23回東播磨地区消防操法大会に伴う委託料等の減	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,637	0	0	0	-1,637
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-1,637	0	0	0	-1,637	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防団施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801006		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計							
	款	消防費		事業所管課	消防本部総務課				
	項	消防費		連絡先	(078)918-5270				
	目	消防施設費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	消防団施設整備事業		根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法				
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画				<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他			
				<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理				

事業の 目的	対象(誰を・何を)		
	消防団施設等		
意図(どういう状態にしたいのか)			
各施設・車両を整備し、消防団活動の充実強化を図る。			

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の詰所・器具庫の補修を行う。 平成19年度 福里班、藤が丘班、東二見班 平成20年度 西江井班、岡ノ上班、王子班 平成21年度 金ヶ崎班、西島班 平成22年度 太寺上ノ丸班、東江井班、福里班 ・消防団の詰所・器具庫の新設を行う。 平成21年度 大蔵班 ・消防団の消防車両の更新を行う。 平成19年度:大見班、大窪班、駅前班、平成20年度:林班、東二見班、大久保町班 ・平成22年度、清水新田班に救助資機材搭載型車両の導入を行う。 ・平成22年度、Nox & PM法対象車両の改良(排出ガス浄化装置取付)を実施する(大蔵班) 		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	16,278	13,140	29,418	0	11,900	0	17,518	0.00	1.30	0.00	0.00	0.00
21決算	16,665	12,590	29,255	0	8,000	5,469	15,786	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00
22当初予算	5,425	12,590	18,015	0	0	0	18,015	0.00	0.20	0.00	0.00	1.60

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		役務費	消防団救助資機材搭載型車両 登録諸費用・保険料(清水新田班)	74		
	委託料	大蔵班車両排ガス浄化装置取付費等	1,300			
	工事請負費	太寺上ノ丸班、東江井班、長池班、福田班の屋上防水、外壁改修等	4,000			
	公課費	自動車重量税	51			
					合計	5,425

整理番号	9801006	事務事業名	消防団施設整備事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消防団車両数	全49班への車両配備を目指す指標とする	台	46	46	46
	詰所・器具庫数	全49班の施設整備を目指す指標とする	箇所	48	48	48
指標で表せない成果						
大規模災害発生時には、地域に密着した消防機関として、また、災害の拠点として初動段階から各種活動に大きな役割を果たすことができる。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・市町村長は、市内における消防を十分に果たすべき責任を有すると消防組織法第6条で規定されており、消防団の施設及び車両の整備については、必要性が認められる。
	有効性	高い	・活動拠点となる施設の新設、補修及び車両更新等を行い、「安心・安全のまちづくり」に寄与しており、有効である。
	効率性	やや高い	・消防団施設の新設については、市債と地元自治会等からの土地提供及び寄付金で建設されているのが現状であり、行政が所有及び維持管理を行っている。また、老朽化に伴う屋上防水や外壁補修等について、毎年2～3施設実施しているが、雨漏りなどで緊急性がある場合は、優先順位を変更し実施している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・災害拠点となる消防団の施設及び車両の整備を実施することで、市民の生命・身体及び財産を災害等から保護し、消防団活動を十分発揮できるよう、施設の整備にあっても必要である。
	手法の改善	維持	・今後も施設及び車両整備については、計画的に実施する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・今後も施設及び車両整備については、年次的かつ計画的に実施する。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	・Nox & PM法対象車両の改良(排出ガス浄化装置取付)に伴う委託料の減 1,300千円 (平成23年度実施予定事業)						
	・消防団詰所新築～森田班・・・12,000千円						
・新規車両配備～森田班・・・4,000千円							
・消防団車両の更新～中ノ番班・・・4,000千円							
	削減見込①	-1,300	0	0	0	-1,300	
	増加見込②	20,000	0	16,000	4,000	0	
	差引①+②	18,700	0	16,000	4,000	-1,300	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	水防・水難救助事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9801007		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 24 年度		
	目	水防費	根拠法令・要綱等	水防法、水難救助法				
	事業	水防・水難救助事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	洪水又は高潮
	意図(どういう状態にしたいのか)	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減する。
事業内容	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減し、水防に対する装備の充実を図る。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	286	900	1,186	0	0	0	1,186	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	269	900	1,169	0	0	0	1,169	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	595	1,800	2,395	0	0	0	2,395	0.00	0.00	0.00	0.20
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	報酬	水防指令発令に伴う、団員の出勤報酬		234							
	需用費	水防用雨具		361							
						合計			595		

整理番号	9801007	事務事業名	水防・水難救助事務事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	雨具配布数	・毎年配布することで、活動時の安全が確保され、装備の拡充を図る。	着	88	80	84
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・消防組織法における消防の任務には、消防機関が現実に遂行しなければならない任務として水防法が含まれ、また施設と人員を活用し、できる限り任務遂行に努めなければならない水難救助法が含まれる。・以上により、消防団が当該事業を遂行する必要性が認められる。
	有効性	やや高い	・明石市消防団条例第14条第1項第2号に水防に対する出動報酬が定められ、水防活動のための雨具の配布についても有効であり、かつ必要不可欠である。
	効率性	やや高い	・必要最低限の費用で、台風等の水災害においては多大な効果があり、効率性も認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・水防活動等を実施するためには、重要な事業である。
	手法の改善	維持	・今後、水防活動等に必要不可欠な資機材を優先して装備するなど、効率的な事業を継続する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・水防活動等を実施するためには、重要な事業であり、現行のまま継続する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		警防活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9805001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部警防課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5271				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防法、消防組織法、明石市警防規程、明石市消防地水利に関する規程、明石市火災調査規程				
	事業	警防活動事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	市民の生命・身体・財産						
	意図(どういう状態にしたいのか)	火災や災害を防除及び被害を軽減し、市民の安全を確保する。						

事業内容	<p>①防災計画をはじめとする各種計画策定の連絡調整 【計画協議状況】 明石市水防計画、明石市地域防災計画、東播地区緊急消防援助隊登録計画等</p> <p>②消防水利の維持管理及び設置計画策定 【維持管理】 平成20～21年度 2ヶ所の剪定作業、飲料水兼用型耐震性貯水槽緊急遮断弁点検 平成22年度 2ヶ所の剪定作業、消防庁舎飲料水兼用型耐震性貯水槽緊急遮断弁点検を実施予定 【当事業による設置】 平成18年度以降凍結中</p> <p>③市内の火災発生状況に関する統計業務</p> <p>④防災訓練及び消防訓練に係る企画立案及び連絡調整の実施 明石市防災訓練及びフェア、緊急消防援助隊近畿地区合同訓練、火災予防運動消防訓練、文化財防火デー消防訓練等</p> <p>⑤開発事業に係る消防水利や消防用活動空地の設置について協議及び検査の実施 平成20年度 協議91件、検査27件 平成21年度 協議57件、検査31件 平成22年度見込 協議70件、検査30件</p> <p>⑥イベント等の消防警戒に係る連絡調整 【平成20年度】 警戒本部設置1件(明石まつり)、年末年始火災特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談84件 【平成21年度】 警戒本部設置1件(明石まつり)、年末年始火災特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談82件 【平成22年度見込】 年末年始特別警戒(12月10日～1月10日)、イベント相談80件</p> <p>⑦兵庫県消防防災航空隊の連絡調整及び維持負担金の拠出</p> <p>平成22年度事業</p> <p>⑧支援車 I 型導入に伴い消防指揮体制の強化、充実を図る。 災害事案に対し多目的な運用が可能な支援車 I 型を効率的に運用するため、情報収集端末(パソコン)や伝達機器(無線)等の充実を図る。</p> <p>⑨防火水槽点検業務 防火水槽は公園等の地下に埋設されており目視での点検に限界があることから、設置後50年以上を経過したものについては打音検査等を実施し、安全性の確認を行う。(7基点検予定)</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,348	10,710	16,058	0	0	0	16,058	正規	1.10	アルバイト	0.00
21決算	7,960	10,710	18,670	0	0	0	18,670	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	8,319	10,440	18,759	0	0	0	18,759	臨時	0.20	合計	1.30

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	緊急消防援助隊全国合同訓練等旅費	250		
	需用費	消耗品費(防火水槽の標識等)	624			
	役務費	指揮本部用データ通信回線	30			
	委託料	防火水槽点検業務等	2,714			
	備品購入費	指揮支援資機材の導入(ノートパソコン、特定小電力無線機等)	700			
	負担金補助及び交付金	兵庫県消防防災航空隊負担金	4,001			
					合計	8,319

整理番号	9805001	事務事業名	警防活動事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火災発生件数	火災、警戒・その他災害、風水害に係る出動件数を指標とする。	件	火災74件 警戒・その他768件 風水害0件	火災69件 警戒・その他825件 風水害0件	火災80件 警戒・その他850件 風水害0件
消防水利施設の設置状況	開発事業に基づき設置した消防水利施設(消火栓、防火水槽等)が増加すれば、消防体制の強化を図れる。	基	消火栓22基 防火水槽7基	消火栓17基 防火水槽8基	消火栓15基 防火水槽8基	
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 訓練による消防隊の技術向上や市民との連携強化により、円滑な災害対応が図られている。 各計画の策定により、消防体制及び関係機関との連携強化が図られ、災害対応能力が向上している。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する都市構造や現在の気象状況等に対応するため、各種災害対応計画について協議していくことは必要不可欠である。 消火活動において消防水利は欠かせないものであり、それらを効果的に配置し、維持管理していくことは市の責務である。 火災、救急や地震等の災害に対してもヘリコプターの汎用性の高さは認められており、多様化する災害に対応するためには必要である。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 地震やゲリラ豪雨等、消防本部単独で対応が困難な災害が増加しており、市の関連部局をはじめ、県やライフライン機関等との連携した対応は、災害を防除する上で有効な手法である。 消防水利の効率的な配置は、火災に対する都市機能の向上であり有効性の高いものである。 消防防災ヘリコプターの活用は、傷病者を短時間で救命センターへ搬送できる等、市民の生命、身体を守る上で有効なものである。ヘリコプターを単独で維持する経費を考えれば、負担金で運用する方が有効である。
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽については市単独事業を凍結し、開発事業による民間設置を実施しているため経費削減となっている。 消防防災ヘリコプターについては、事案に応じて積極的な要請を行っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降経費削減のため中断していた防火水槽の設置については、開発事業による民間事業者等の設置指導を進めていく。 各種計画に係る調整については、今後とも継続的に実施していく必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽については平成18年度以降の中断を継続し、開発事業による民間設置を進めていく。ただし、維持管理については、設置後50年以上を経過した防火水槽が増加してくるから、点検、補修を行い、既設防火水槽の永年使用方法について検討を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 各種計画の策定及び調整は、社会情勢等を鑑み継続的に実施していく。 ヘリコプターの運用については積極的に推進していく、また必要に応じて臨時着陸場の選定等を行っていく。 防火水槽については維持管理に重点を置き、新規設置については開発事業を通しての設置促進を図っていく。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
減額見込 総額3400千円 指揮支援資機材の導入費 防火水槽点検費(7基)	需用費200千円 備品費700千円 委託費2500千円	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
増額見込 総額3400千円 防火水槽点検費(2基) 防火水槽修繕費	委託費1000千円 需用費2400千円	削減見込①	-3,400	0	0	0	-3,400
		増加見込②	3,400	0	0	0	3,400
		差引①+②	0	0	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防車両維持管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9805002		
			分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	消防費	事業所管課	消防本部警防課				
	項	消防費	連絡先	(078)918-5271				
	目	常備消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	事業	消防車両維持管理事業	根拠法令 ・要綱等	消防組織法、道路運送車両法、明石市消防用自動車等安全運転管理規程、明石市消防機械器具管理規程				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実					
個別計画								

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	明石市消防本部及び消防署が保有する全車両の維持管理。
	意図(どういう状態にしたいのか)	各種車両並びに資機材の保守管理を行い、あらゆる災害に即応できる体制を確立し、防災対策の充実強化を図る。

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ①全保有車両の継続検査整備、定期点検整備及び特殊車両の年次点検整備に関する業務。 ②特殊車両及び積載機材の修理に関する業務。 ③車両等に使用する燃料消費状況の把握並びに報告・統計に関する業務。 ④車両に係る共済保険及び事故処理(保険金請求含む)に関する業務。 ⑤補助金申請に関する業務
	<p>【平成20年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車10台(定期点検整備延29台、継続検査整備延3台、特殊車両年次点検整備2台) ・普通車36台(定期点検整備延55台、継続検査整備延17台) ・バイク2台(定期点検整備2台) <p>【平成21年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車10台(定期点検整備延30台、継続検査整備延6台、特殊車両年次点検整備2台) ・普通車36台(定期点検整備延53台、継続検査整備延17台) ・バイク2台(定期点検整備2台) <p>【平成22年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車11台(定期点検整備延41台、継続検査整備延3台、特殊車両年次点検整備1台<1台分は臨時整備で計上>) ・普通車36台(定期点検整備延52台、継続検査整備延18台) ・バイク2台(定期点検整備2台) <p>※参考 大型車・・・支援車Ⅰ型、はしご車(30m・40m)2台、Ⅲ型化学消防自動車、大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽 車、救助工作車Ⅲ型、水槽付消防ポンプ自動車2台、Ⅱ型化学消防ポンプ自動車</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	20,048	8,910	28,958	0	0	1,000	27,958	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	21,287	8,910	30,197	0	0	1,000	29,197	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	21,198	8,640	29,838	0	0	1,000	28,838	0.20	0.00	0.00	1.10

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	技術担当者会議等	58		
	需用費	車両維持費(継続検査・定期点検・修理・燃料)	17,015			
	役務費	自動車損害共済基金分担金・自動車損害賠償責任保険料	918			
	委託料	大型免許取得講習業務委託	577			
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者法定講習	48			
	補償補填及び賠償金	交通事故賠償金	1,000			
	公課費	自動車重量税	1,582		合計	21,198

整理番号	9805002	事務事業名	消防車両維持管理事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	使用年数の延長	特に事務連絡車等の更新年度を延長し、消防車両においても保守管理を徹底して使用年数の延長を図る。 (NoxPM法規制対象車両を除く)	年/台	6年/3台	12年/6台	11年/5台
	整備管理者の確保と養成	整備管理者の有資格者を養成し、機械器具取扱、保守管理において、職員一人一人の意識の向上を図らせる。	人	-	3	8
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> 消防車両、機械器具取扱に関する技術・知識の向上。 明石市消防用自動車等安全運転管理規程の見直しにより、機関員の運転できる車両をその他の機関員、救急機関員、普通機関員、中型機関員、大型機関員、大型特殊機関員と段階を踏ませることにより車両感覚と技術が習得できる。 						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	消防車両及び機械器具の保守管理は、市民の安全、隊員の活動に直結することから、常に万全の態勢・状態を保持して行く必要がある。 また、車両をはじめ機械器具は高価なことから、永年使用していくために取り扱いに関しては、特に訓練を積み愛護に努める必要がある。
	有効性	高い	職員全体が車両、機械器具の構造・取り扱いに精通し、訓練を重ね、愛護的に取り扱い、保守管理をしっかりとすることで損傷事故や劣化を軽減できて、使用年数の延長を図る。
	効率性	やや高い	消耗品等の交換基準等を定めてはいるものの、さらに基準を超えて延命処置を図っている。その中で安全性、市民サービスの低下、消防活動負担等を考慮し、優先順位を決め更新を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	老朽化する車両も多い中であらゆる災害に対応をしていくため、消防車両をはじめ機械器具にあっては常に万全の状態であればならない。 そのために現在の事業は維持していく必要がある。
	手法の改善	維持	近年の災害に対応した最新型器具や職員の高齢化に対して消防機械器具の軽量化等が進み、本事業を維持するためには研修や訓練は欠かせない。 また、直接経費にかかわる部分で、購入に際しては、入札や見積もり合わせ等で削減を図る。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

はしご自動車にあっては、NoxPM法の最終期限までは更新を延期する計画であるが、他市における職員殉職事故を受け、車両の保守管理は欠かせなくてはならない。しかしながら2台のはしご車はどちらも「はしご自動車の安全基準」でオーバーホールの必要性が推奨される中で、年次点検整備・定期点検整備等で安全性確保を第一に保守管理を徹底し更新計画をたてる。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
国・県支出金			地方債	その他特定財源	一般財源	
【削減見込内訳】 ・Ⅲ型化学消防自動車 655千円 役務費、公課費、需用費(3ヶ月点検・燃料・修繕費) 【増加見込内訳】 ・Ⅱ型化学消防自動車 655千円 役務費、公課費、需要費(3ヶ月点検・燃料・修繕費) その他 ・災害対応特殊救急自動車 992千円 役務費、公課費、需要費(6ヶ月点検・燃料・修繕費) その他 ・支援車Ⅰ型 655千円 役務費、公課費、需用費(継続検査・3ヶ月点検・燃料・修繕費) その他	削減見込①	-655	0	0	0	-655
	増加見込②	2,302	0	0	0	2,302
	差引①+②	1,647	0	0	0	1,647

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	救急救助高度化事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9805003		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部警防課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5271				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 4 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法・消防法・救急救命士法・明石市救急業務規程・明石市消防救助規程				
	事業	救急救助高度化事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		明石市民及び明石市消防職員				
	意図(どういう状態にしたいのか)		救命率向上を目的とした、救急救命士養成や資機材整備による救急の高度化、及び特殊災害に対応する高度救助資機材の整備による救助体制の充実				

事業内容	活動名	活動内容 (〇〇するために、□□に対し、△△する)	活動実績		活動見込み
			20年度	21年度	22年度
	救急救命士養成関係(新規)	救急体制を充実するために、新規救急救命士を養成する。	2人	3人 (採用時救命士取得者1人含)	4人 (採用時救命士取得者2人含)
	救急救命士養成関係(認定救急救命士)	救命士処置拡大による救命率の向上を目指し、気管挿管及び薬剤投与を実施出来る認定救急救命士を養成する。	気管挿管:2人 薬剤投与:7人	気管挿管:2人 薬剤投与:5人	気管挿管:2人 薬剤投与:6人
	メディカルコントロール(MC)体制の充実	救急救命士の行う処置の向上を図るため、メディカルコントロール体制の充実を行う。(特定行為実施時の医師の指示・メディカルコントロール協議会、事後検証委員会の実施)	指示回数:196件 MC協議会:2回 事後検証:6回	指示回数:183件 MC協議会:2回 事後検証:6回	指示回数:200件 MC協議会:2回 事後検証:6回
	救助隊員健康診断(潜水隊員・新規救助隊員)	救助隊員の健康状態を把握し、事故の未然防止を図るため、救助隊員の健康診断を実施する。	実施者:31人	実施者:27人	実施者:32人
	高度救助資機材の整備	多種多様化する災害に対応するために、高度救助資機材の整備を行う。	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入	生物剤・化学剤検知器の消耗品購入
	新型インフルエンザ対応資機材の整備	新型インフルエンザに対応するため、出動用資機材及び施設用資機材の整備を行う。	出動件数 200件対応分	出動件数 800件対応分 累計:1,000件分	出動件数 1,000件対応分 累計:2,000件分
	市民貸出用AED	市民が行う行事における救命処置活動に備えるためAEDの貸出を行う。	—	—	AED 2台購入

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,111	31,005	49,116	0	0	0	49,116	正規	3.00	アルバイト	0.00
21決算	18,587	27,405	45,992	0	0	0	45,992	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	22,484	27,945	50,429	0	0	0	50,429	臨時	0.35	合計	3.35

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	救急実務研修会講師謝礼	45		⑥感染性廃棄物(新型インフル含む)処理業務
	旅費	新規救急救命士養成・救急救助隊員研修及び出張旅費	763		救急救助高度化資機材 市民貸し出し用AED	1,150
	需用費	高度救急資機材消耗品 NBC資機材消耗品	7,166		新規救急救命士養成費用 救急救命士病院研修費用	4,557
		新型インフルエンザ対策資機材 印刷製本費 修繕費			各研修会参加費及び年会費	
	役務費	救急救命士登録・保険代	169		新規救急救命士免許申請費用	18
	委託料	①特定行為に伴う医師の待機・指示 ②救助隊員健康診断	8,616			
		③救命士病院研修④事後検証業務 ⑤救急資機材定期点検			合計	22,484

整理番号	9805003	事務事業名	救急救助高度化事業
------	---------	-------	-----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
救急救命士の養成計画	救急車両に必ず2名の救急救命士が乗務できるように、救急救命士を養成する。なお、救急救命士の職・高齢化を考慮。救急隊6隊×3人×2係=36人	人	新規養成2人 全救命士数47人 現場救命士数35人	新規養成3人 全救命士数50人 現場救命士数36人	新規養成4人 全救命士数54人 現場救命士数40人
現場到着及び病院収容所要時間	救急隊の現場到着及び病院収容時間が、救急出動件数の増加等に伴い延長されているが、全国平均と比較して短時間に到着している。	分	現場到着時間 5.5分 (全国平均7.7分) 病院収容時間 28.2分 (全国平均35.1分)	現場到着時間 5.7分 (全国は未発表) 病院収容時間 30.2分 (全国は未発表)	現場到着時間 5.8分 病院収容時間 31.0分
指標で表せない成果					
・認定救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の整備等による救命率の向上が見込まれる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	法的根拠に基づき、市民の生命・身体・財産を災害から守ることが目的であり、市町村消防の責務が定められているため、市が実施する必要がある。
有効性	やや高い	・救命率については全国平均を上回っており、また救急救命士も計画通りに養成され、一定の成果を上げているものの、認定救急救命士については充足されておらず、引き続き養成する必要がある。 ・高度救助資機材の整備を進めているところであり、NBC災害資機材は計画通りの整備が行われているものの、高度救助資機材の整備に関しては、あまり進んでいない。
効率性	やや低い	・事業費削減に関しては、委託業務費用の削減に取り組む必要がある。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	必要性が高く、有効性がやや高い事業であるため、現在の規模を維持する。
手法の改善	軽微な改善	これまでも費用削減の取り組みを行ってきたが、委託料の削減を検討する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、救急救命士の養成やMC体制の充実を維持し、救命率の向上を図る。 市民貸出用AEDの実績に基づき、費用対効果を考慮して必要台数の整備を進める。 救急車配置(江井島救急隊)に伴う、救急救命士の養成及び、救急資機材の整備が必要になる。 救命士数：7隊×3人×2係=42人 多様化する災害に対応出来るように、高度救助資機材の整備を継続して進める。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> 委託料及び認定救急救命士追加講習受講者終了による負担金の削減 高度資機材の整備費の増 3,800千円 救急車配置に伴う高度救急資機材購入費の増 2,00千円 	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
	増加見込②	4,000	0	0	0	4,000
差引①+②	3,000	0	0	0	3,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		消防車両整備事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9805004	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部警防課			
	款	消防費	連絡先	(078)918-5271			
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度	
	目	消防施設費	根拠法令 ・要綱等	消防組織法、Nox・PM法、消防力の指針、明石市消防機械器具管理規程			
	事業	消防車両整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実					
個別計画							

事業 の 目 的	対象(誰を・何を)		明石市消防本部及び消防署が保有する全車両				
	意図(どういう状態にしたいのか)		複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両等の更新整備を行い、装備の充実・強化・近代化を図る。また、Nox・PM法の基準に適合した車両の更新整備を図る。				

事業 内 容	①車両の更新整備 ②配置されている車両の保守管理					
	【平成20年度事業】 95,859千円 ・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、消防ポンプ自動車2台の更新整備。 ・災害対応特殊救急自動車の更新整備。					
	【平成21年度事業】 67,284千円 ・NoxPM法規制対象車両更新に伴う、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備。 ・災害対応特殊救急自動車の更新整備。					
【平成22年度事業】 98,245千円 ・NoxPN法規制対象車両更新に伴う、災害対応特殊化学消防自動車Ⅱ型の更新整備。 ・救急業務の強化に向けた、災害対応特殊救急自動車の新規整備。						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	95,859	8,505	104,364	11,416	75,400	0	17,548	0.90	0.00	0.00	0.00
21決算	67,946	8,505	76,451	12,519	52,900	0	11,032	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	98,245	8,505	106,750	0	93,500	0	13,250	0.15	0.00	0.00	1.05

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	車両中間検査	213		
	需用費	車両修理(梯子車ブレーキ修理ほか)	1,500			
	役務費	自動車損害共済基金分担金・自動車損害賠償責任保険料	43			
	備品購入費	Ⅱ型化学消防ポンプ自動車・災害対応特殊救急自動車購入ほか	96,300			
	公課費	自動車重量税	189			
					合計	98,245

整理番号	9805004	事務事業名	消防車両整備事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	Nox・PM法対象車両の更新整備	Nox・PM法の規制対象車両の順次更新	台	更新2台 (災害対応特殊消防ポンプ自動車2台)	更新1台 (水槽付消防ポンプ自動車)	更新1台 (Ⅱ型化学消防自動車)
	更新予定車両の整備と新たな装備の充実	消防車両の経年劣化及び消防力強化に向けた整備計画と実行	台	更新1台 (災害対応特殊救急自動車)	更新1台 (災害対応特殊救急自動車)	新規増隊分1台 (災害対応特殊救急自動車)
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・NoxPM法規制対象車両の更新整備による窒素酸化物及び粒子状物質の排出削減。 ・最新機種の消防機械器具の導入により、隊員の活動内容の効率性、負担の軽減を図る。 						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	消防組織法、道路運送車両法等の法律、消防力の整備指針により継続して行う必要がある。消防職員の高齢化、隊員の少数精鋭化で消防活動における隊員一人に係る負担が大きくなることから、車両及び消防資機材の整備は必要性が高い。
	有効性	高い	資機材の軽量化、車両の艤装等により、明石の地域性に合った効率のよい活動ができ、高齢化による隊員の負担軽減につながる。 また、緊急消防援助隊の充実強化を図るため、今年度末に国から無償で配置される支援車Ⅰ型車両の活用により、本市の災害時にも有効に活用でき、隊員の安全と健康管理、長期現場活動における隊員の疲労が軽減される。
	効率性	やや高い	車両の更新に際しては、最新の装備を導入することにより、Ⅲ型化学消防ポンプ自動車(大型車)をⅡ型化学消防ポンプ自動車(中型車)に変更して、性能を維持しつつ経費削減を図る。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	現在、明石市消防本部におけるNoxPM法の規制対象車両は、平成15年以降の整備計画により30台中22台の更新が図られ、平成23年度においては当該規制対象車両5台(大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽車、救助工作車Ⅱ型、水槽付消防ポンプ自動車)の更新整備を図る。今後もNoxPM法の規制対象車両を中心に、順次更新を図っていく。
	手法の改善	抜本的改善	23年度に更新を予定している大型動力ポンプ付消防自動車、ホース延長車、小型動力ポンプ付水槽車の3台については、多目的災害に対応できるコンテナ4台とベース車となる中型車1台に更新して機能を維持しつつコスト削減を図る。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・装備の充実、近代化を図り、NoxPM法に適応した車両の整備を行う。 ・車両の更新に際しては、基本的に緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付申請を行い、補助金確保の努力を講じながら事業を進める。 ・30m級はしご車にあつては購入から10年が経過しているため、今後オーバーホールの計画を検討する。 ・40m級はしご車にあつてはNoxPM法の規制対象車両であり、更新基準年度に達しているものの、高価であるため平成28年のNox期限までの更新延長を考慮しつつ期限前の更新も視野に入れた整備計画を図る。 (参考: 日本消防検定協会技術委員会では『はしご車の安全基準』は1回目は購入後7年・2回目はオーバーホール後5年を推奨)						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	【削減見込内訳】 ・Ⅱ型化学消防自動車更新 ・災害対応特殊救急自動車新規配置 【増加見込内訳】 ・NoxPM法規制対象車両の海水利用型消防水利システム3台(小型動力ポンプ付水槽車を含む)から多目的災害対応コンテナシステム1台(仮称)への更新整備 234,100千円	削減見込①	-98,245	0	-93,500	0	-4,745
	・NoxPM法規制対象車両の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備 40,000千円 ・NoxPM法規制対象車両の救助工作車Ⅱ型の更新整備 137,020千円	増加見込②	412,155	0	411,120	0	1,035
	差引①+②	313,910	0	317,620	0	-3,710	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消火栓新設・維持補修繰出金			新規/継続	継続事業	整理番号	9805005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部警防課				
	款	諸支出金		連絡先	(078)918-5271				
	項	公営企業費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	水道事業費		根拠法令・要綱等	消防法、水道法、明石市消防地水利に関する規程、				
	事業	消火栓新設・維持補修繰出金		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち							
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)	消火栓							
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域の充足状況等に基づき効果的に配置し、消防体制の充実を図る。							

事業内容	①老朽化した消火栓の更新並びに水利が充足していない地域への新設消火栓設置 平成20年度60基 平成21年度75基 平成22年度見込70基 ②破損や経年劣化した消火栓の補修 平成20年度135基 平成21年度93基 平成22年度見込150基								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.10	アルバイト	0.00
20決算	49,928	10,170	60,098	0	24,700	0	35,398	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	59,754	10,170	69,924	0	30,800	0	39,124	臨時	0.10	合計	1.20
22当初予算	56,150	10,170	66,320	0	30,800	0	35,520				

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		繰出金	消火栓新設・消火栓維持補修	56,150		
					合計	56,150

整理番号	9805005	事務事業名	消火栓新設・維持補修繰出金
------	---------	-------	---------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	消防水利の充足率	明石市内を170mメッシュで区切り、消防水利の有無をもって指標とする。	箇所		1,493	1,500
指標で表せない成果						
・円滑な消火活動を支援している。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・火災から市民の生命、身体、財産を守る上で、消火栓からの吸水は必要不可欠である。
	有効性	やや高い	・道路事情や地域の充足状況を考え、設置を行っている。 ・国の基準に基づき設置できる水道管口径が決まっているため、布設管の状況によっては設置できない場合がある。
	効率性	やや低い	・消火栓費用については、水道部の工事施工方法によるところが大きいため、契約手続等による経費削減が難しい状況である。 ・設置協議を水道部と行っており、必要な箇所だけの設置を行っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	消防水利が充足していない地域もあるため、今後も継続して実施する。
	手法の改善	維持	今後も水道部との協議に基づき設置、補修を行っていく。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
消防水利が充足していない地域を中心に消火栓の設置を進めていく。また、老朽化した消火栓については、適宜補修を行っていく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防通信施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9808001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部情報指令課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5945				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防通信施設維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信指令施設)
	意図(どういう状態にしたいのか)	多種多様な災害通報(119番通報)等を受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信指令施設について調査、研究し、時代に即応した災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波関法令改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した消防緊急情報システムを更新することにより、市民の生命、財産の保護に寄与するシステムを整備する。
事業内容	① 迅速・効率的・確実性をモットーに消防緊急情報システムを維持すべきものと認識し、安価に適切かつ厳正に維持管理する。 ② 119番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を行い市民の救命率向上に心がけ業務を推進している。 ③ 緊急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使用しないよう、適切な119番の使用方法について広報する。 ④ 広域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行えるよう、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム)等、関係機器の適正な維持管理を行う。 ⑤ 運用開始から7年が経過した消防緊急情報システムにおいて特に老朽化が目立つ消防車両位置動態管理システムの車載端末、本部直流電源装置及びCVCF並びに署所UPS装置等の点検整備を重点的に行い、機能維持のため継続的に点検整備を行なう。 ⑥ 昨年度に整備した、ネットワークシステムを活用して、データ漏えいのリスクを軽減し、OA端末の負荷を軽減することにより機器の使用可能年数を次期システム更新まで稼働させるように努める。 ⑦ 消防本部が保有している無線局の免許有効期間の満了前に再免許を申請し、再免許を受ける。	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,270	85,500	128,770	0	0	0	128,770	9.00	0.00	0.00	0.00
21決算	43,746	85,500	129,246	0	0	0	129,246	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,225	81,000	123,225	0	0	0	123,225	0.00	0.00	0.00	9.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	事務、OA用品、用紙類、通信機器修繕料、緊急情報システム修繕料、AVM/バッテリー更新	3,015		署所UPS(無停電電源装置)ファン、バッテリー交換業務
無線局再免許申請業務						400
役務費		各種電信電話料金	9,000	使用料及び賃借料	NHK受信料、FAX装置賃借料等	624
委託料		消防緊急情報システム保守料	22,733	負担金補助及び交付金	県災害ネットワーク管理運営協議会分担金	270
		固定回線用発信地表示システムデータ使用料	4,373		県衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金	360
		本部CVCF電解コンデンサ交換業務	350			
	本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換業務	200		合計	42,225	

整理番号	9808001	事務事業名	消防通信施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	口頭指導率	救急患者の状況に応じた口頭指導を行い市民の救命率の向上を図る。	%	4.0	4.4	4.7
指標で表せない成果						
保守業者及び指令員によって厳正に保守管理することにより、指令システムを停止させることなく稼働させている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業を推進すべき事業である。 ・市町村の消防責任を完遂するためには、消防緊急情報システムを有効に維持管理し、常に災害から市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な消防活動を実現するため、より一層推進する必要がある。
	有効性	高い	・消防責任完遂のため、消防緊急情報システムが適正に維持、管理されていることにより、常に災害から市民の生命、身体及び財産の被害軽減を図っている。
	効率性	やや高い	・職員のスキル向上を図り、職員による消防緊急情報システムの保守対応を実施し、通常役3500万円の保守料を、2273万3千円で契約し、経費節減を図っている。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・必要性がやや高く有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持する。
	手法の改善	維持	・有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
今後も現在の効率性等を維持しながら、適切に消防通信施設を維持管理を図る。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)					
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	
・ 位置情報通知システム(統合型)保守料	1,281,000円						
・ 本部自動出動指定装置用 無停電電源装置排気ファン交換	525,000円						
・ 署所(高所カメラ) 無停電電源装置ファン、バッテリー交換	300,000円	削減見込①	-950	0	0	0	-950
・ 本部自動出動指定装置用 無停電電源装置電解コンデンサ交換	-350,000円	増加見込②	2,106	0	0	0	2,106
・ 無線局再免許申請業務	-400,000円						
・ 本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換	-200,000円	差引①+②	1,156	0	0	0	1,156

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	通信施設整備事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9808002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部情報指令課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5945				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	消防施設費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	通信施設整備事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信施設)									
	意図(どういう状態にしたいのか)	多種多様な災害通報(119番通報)等を受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信指令施設について調査、研究し、時代に即応した災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波関法令改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した消防緊急情報システムを更新することにより、市民の生命、財産の保護に寄与するシステムを整備する。									
事業内容	<p>① 仮眠室個室化に向けた消防分署庁舎改修に伴い、情報システムの一部移設、増設工事を行う。</p> <p>② 災害現場活動用の老朽化した消防用携帯無線電話(アナログ波)の更新を行う。</p> <p>③ 現在運用中の「アナログ式消防・救急無線」は使用期限である平成28年5月末までに「デジタル式」へ移行しなければならないため、総務省消防庁は平成21年から全国の各消防にむけて調査機器の無償貸付を開始した。この機器を活用し明石市においての電波伝搬調査を行い「消防・救急デジタル無線」へ移行するための策定を行なう。</p> <p>④ 運用開始から7年を経過した消防通信指令施設を平成26年度に運用開始することを目指し、策定を行う。</p> <p>⑤ 携帯・IP電話による位置情報通知システム導入並びに固定回線の位置情報通知システム(統合型)の整備を行う。</p>										

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,045	85,500	86,545	0	0	0	86,545	9.00	0.00	0.00	0.00
21決算	35,643	85,500	121,143	0	18,700	0	102,443	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	929	81,000	81,929	0	0	0	81,929	0.00	0.00	0.00	9.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	役務費	消防救急無線デジタル化実験試験局無償貸付必要経費(運搬料、損害保険費)	229		
委託料		大久保分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	250			
		江井島分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	250			
備品購入費		消防用携帯無線電話機(5W)2台購入	200			
					合計	929

整理番号	9808002	事務事業名	通信施設整備事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
IP電話による119番受付件数	IP電話による119番通報に対して、位置情報通知システム(統合化)の導入が、迅速な災害点把握及び出動指令として成果に表れる。	件	3,057	3,830	4,603
携帯電話による119番受付件数	携帯電話による119番通報に対して、位置情報通知システム(統合化)の導入が、迅速な災害点把握及び出動指令として成果に表れる。	件	6,979	7,795	8,611
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> 現場活動で使用している老朽化した消防用形態無線電話を最新機種に更新することにより、現場情報の無線交信が確実にできるようになった。 携帯・IP電話による位置情報通知システム導入並びに、固定回線の新発信地表示システムから位置情報通知システム(統合型)を導入することにより、災害地点の特定を速やかに行えるようになった。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	・消防組織法に基づき、市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から保護するために必須となる消防緊急情報システムが常時、正常に稼動するよう、調査、研究を怠りなく進め、障害のない堅固な消防通信指令施設づくりが必要である。
有効性	高い	・119番通報を携帯・IP電話と固定電話を「位置情報通知システム(統合型)」にすることにより、携帯電話及びIP電話にあっても、固定電話同様に災害地点の特定を速やかに行えるようになった。
効率性	やや高い	・平成21年度に実施した緊急経済対策事業により、携帯電話、IP電話と固定電話の緊急通報を統合させた「位置情報通知システム(統合型)」を整備することで、「新発信地表示システム」の端末設備に要する約2千万円強の経費が節減できた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・必要性がやや高く有効性も低くはない事業であり、現在の規模を維持する。
手法の改善	維持	・有効性・効率性ともやや高い事業であり、現在の手法を維持する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 運用開始から7年を経過した消防緊急情報システムを、消防救急無線デジタル化とともに更新し、消防救急無線設備と消防緊急情報システムとが連携した通信施設の構築を目指す。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
・消防救急無線デジタル化実験試験局無償貸与必要経費 -229,000円						
・大久保・江井島分署 改修工事に伴う情報システム増設工事 -500,000円						
・消防用携帯無線機更新 -200,000円						
	削減見込①	-929	0	0	0	-929
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-929	0	0	0	-929

今後の事業の方向性(所管課方針)

事業の成果

事業の評価(所管課評価)

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	予防活動事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9810001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部予防課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5272				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか				
	事業	予防活動事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)		市民並びに防火対象物及び危険物施設の所有者、管理者、占有者等の関係者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		火災の予防並びに火災等の災害による被害を軽減する。				

事業内容	<p>【防火対象物数 5,662件 危険物施設数 692件に対して査察等を実施し防火安全等の確保を図った。】</p> <p>①建築物の設計段階における防火に関する建築同意事務 301件 ②防火対象物、危険物施設等に対する消防査察 824件 ③消防法に基づく資格付与の防火管理講習の実施(H21年度 5回実施、505人資格付与 H22年度 5回実施 520人資格付与) ④消防法、明石市火災予防条例等に基づく防火管理者の選任届出、危険物品持込承認申請等の受理、承認事務 4,345件 ⑤危険物施設の完成検査 146件、設置許可等 128件</p> <p>【市民、事業所等に対して出前講座等を通じ市民・事業所防災力(自助・共助)の向上を図った。】</p> <p>⑥防火指導 (H21年度 248回実施、29,938人参加 H22年度見込み 260回 30,100人) ⑦防災指導 (H21年度 18回実施 2,297人参加 H22年度見込み 20回 3,100人)</p> <p>【防火・防災関係組織の育成、連携等を図った。】</p> <p>⑧自主防災組織の活性化及び婦人防火クラブの組織拡充、育成強化に取り組み、自助・共助の態勢を推進した。 ⑨防火協会との連携を強化し、事業所における防火安全の確保を推進した。</p> <p>【住宅用火災警報器の設置促進の啓発を実施した。】</p> <p>⑩新聞折込広告を作成し全戸配布した。 ⑪消防出初式、市民まつり、防火キャンペーン等のイベント、出前講座等において啓発するとともに、アンケート調査を実施した。 ⑫婦人防火クラブ連絡協議会に住宅用火災警報器設置促進業務を委託した。</p>					
------	---	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,649	89,820	95,469	182	0	7,541	87,746	8.80	0.00	2.00	0.00
21決算	5,140	89,800	94,940	132	0	4,932	89,876	1.00	0.00		
22当初予算	7,108	88,900	96,008	103	0	6,440	89,465	1.00	11.80		

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	報償費		危険物安全週間講演会講師謝礼	30		
旅費		研修、会議等派遣旅費	283			
需用費		消耗品費(火災予防啓発グッズ等)ほか	1,985			
役務費		子ども用消防服等クリーニング	21			
委託料		婦人防火クラブ連絡協議会住宅用火災警報器設置促進業務委託ほか	4,571			
使用料及び賃借料		防火対象物電子化業務委託に係るサーバレンタルほか	200			
負担金補助及び交付金		火災科学セミナー等研修参加負担金	18		合計	7,108

整理番号	9810001	事務事業名	予防活動事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	住宅用火災警報器の設置率	設置が義務付けられている住宅の寝室、階段等の住宅用火災警報器の設置状況を把握し、住宅火災による死者の低減を図るための成果指標とする。	%		53	65
	婦人防火クラブによる防火教室の開催	火事の原因、初期消火の方法、住宅用火災警報器の重要性等を防火指導し、住宅火災及び火災による死者低減を図るための成果指標とする。	回		17	80
指標で表せない成果						
未把握防火対象物の解消を図り、その対象物情報をデータ化し、台帳を作成することは、消防査察が効率的に行われ、データ、台帳を有効に活用することに防火対象物の防火安全性の向上、確保が構築される。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 消防関係法令等に定められた事業であり、市が消防責任を果たす事業として、実施することは当然のことである。 市民生活の安全・安心を確保するためには、防火対象物等の防火安全性の向上を図らなければならないことから市民ニーズに適合している。 市民、地域等において防火・防災意識、知識等の向上を図り、災害時には被害を軽減しなければならないことから市が事業を実施すべき必要がある。
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員の大半を投入した特別査察の実施等、消防査察に一定の成果をあげた。 火災件数が4年連続2ケタ台に止まっていることは、毎年、約3万人に対する防火・防災指導を行った成果として認められる。 住宅用火災警報器の設置促進については広報あかしの全戸配布のほか、防火教室等さまざまな機会を捉えた啓発活動により、推計普及率は53.4%(H21.12)と全国平均52.0%を上回っているものの、より一層の啓発、設置促進活動を推進する必要があった。 査察により判明した消防法令不適合防火対象物の是正指導を継続するとともに、法令違反を繰り返す悪質な関係者に対しては命令等の行政措置へ移行することにより、当該防火対象物の防火安全の確保が有効であった。
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 防火対象物の情報を電子化し、消防査察等の業務の効率化が図られた。 防火教室を開催し、婦人防火クラブと各自治会等の連携強化が図られた。 防火教室の開催について職員が実施するのに比べて婦人防火クラブに委託することで人件費の削減が図られた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 防火対象物の防火安全の確保を推進するために、消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導、措置(違反処理)にも重点をおき、是正を推進していくべきである。 近年、多数死者火災が全国で相次いで発生し、また東南海・南海地震の発生が危惧されることから消防法令の改正が続いており、その対応を的確に推進していく必要がある。 住宅用火災警報器の設置を促進する啓発活動は、平成23年の5月末を以って一応期限を迎えるが婦人防火クラブとの連携をより一層強め、住宅火災の低減と火災による死者の絶滅に取り組むべきである。
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 有効性が高く、又は効率性がやや高い事業であり、自主防災組織の防災力の向上を図るために地域との連携を深める等現在の手法を維持すべきである。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

防火対象物の防火安全の確保を推進するために消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導、違反処理に重点を置き、違反是正を促進する。
未把握の防火対象物を解消し、各用途の施設等の防火安全性の向上を図り、市民生活の安全・安心の確保に努める。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	婦人防火クラブ住宅用火災警報器設置促進業務委託が終了することによる委託料の減	削減見込①	-1,000	0	0	0	-1,000
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,000	0	0	0	-1,000	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		防火対象物実態調査(緊急雇用)事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9810002		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部予防課				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5272				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか				
	事業	防火対象物実態調査(緊急雇用)事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち						
		(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	防火対象物の所在地、使用用途、規模・構造等の実態を調査・整理し、データ化及び台帳を作成する。						
	意図(どういう状態にしたいのか)	防火対象物の防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化及び火災による被害の軽減を図る。						

事業 内容	①市内防火対象物の現地調査等を行う。 ②調査は、委託事業として行う。 ③この事業は、緊急事業創出事業を活用して行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.20	0.00	0.00	0.00
21決算	14,431	1,800	16,231	0	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,119	1,800	17,919	16,119	0	0	1,800	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	委託料	防火対象物実態調査及び住宅 用火災警報器普及率調査事業	16,119			
					合計	

整理番号	9810002	事務事業名	防火対象物実態調査(緊急雇用)事業
------	---------	-------	-------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	未把握対象物実態調査件数	所在地、規模、用途等の実態を把握し、データー化・台帳を作成することにより防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化、火災の被害の軽減を図る指標とする。	件		4,500	3,500
指標で表せない成果						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・未把握の防火対象物を解消し、多くの市民が利用するなどの店舗、施設等の防火安全性の向上を図ることは、市民生活の安全・安心の確保につながるものである。
	有効性	高い	・8000件に及ぶ未把握防火対象物の解消を図り、その対象物情報をデーター化し、台帳を作成することは、消防査察等を効率的に行えるものと予測される。 ・当該データー、台帳の有効な活用を十分図り、防火対象物の防火安全性の向上、確保に努めなければならない。
	効率性	高い	・国が行う緊急雇用創出事業を活用し、民間委託により事業を推進することは、費用対効果は十分果たされた。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	休廃止	・防火対象物の防火安全の確保を推進するための手段であり、予防活動事業に十分活用する。 ・防火対象物からの出火防止、被害の軽減により一層取り組んでいく。 ・平成22年度を以って8,000件の未把握防火対象物の実態を把握し、データー化等の作成が完了することから休廃止と判断される。
	手法の改善	休廃止	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
平成22年度を以って8000件の未把握防火対象物調査は完了する予定であり、本年度は残りの3,500件を調査し、データー化する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
平成22年度を以って防火対象物実態調査(緊急雇用)事業を終了する。			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	-16,119	-16,119	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-16,119	-16,119	0	0	0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		防災センター運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9810003	
			分割/統合				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	消防費	事業所管課	消防本部予防課			
	項	消防費	連絡先	(078)918-5272			
	目	常備消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 15 年度	
	事業	防災センター運営事業	根拠法令 ・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか			
第4次長期 総合計画		(章) 第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節) 第6節 総合的な防災対策の充実					
個別計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	
	市民	
意図(どういう状態にしたいのか)		
市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災力の向上を図るための知識や技術を習得させ、いざという時に必要な自主防災力を養い、災害から自らの命を守らせる。		

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体による防災体験学習の開催 《平成21年度 90団体 3,822人 平成22年度見込み 5,000人》 ・個人による防災体験学習の開催 《平成21年度 6,592人 平成22年度見込み 7,000人》 ・防火ポスターコンクールの開催 《平成21年度 727点応募》 ・着衣泳法教室の開催 ・出初を写そう写真コンテストの開催 《平成21年度 110点応募》 ・住宅用火災警報器の普及推進コーナーの開設 ・消防キュー助文庫(読み聞かせ会)の開催 《平成21年度 168人 平成22年度見込み 360人》 ・親子防災体験学習の開催 	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	5,642	19,000	24,642	0	0	0	24,642	正規	1.00	アルバイト	0.00
21決算	5,190	21,410	26,600	0	0	0	26,600	再任用	2.00	その他	0.00
22当初予算	5,190	24,100	29,290	0	0	0	29,290	臨時	3.00	合計	6.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	地震体験修繕、消耗品購入ほか	3,400		
	役務費	防災センター利用者損害保険料	5			
	委託料	防災センター展示コーナー保守 点検委託	1,785			
					合計	5,190

整理番号	9810003	事務事業名	防災センター運営事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	来館者数	基礎的な防災学習の拠点施設である防災センターの利用者数を、地域防災力(自主防災力)の成果指標とする。	人	11,832	10,414	12,000
指標で表せない成果						
センターで体験したことを家庭や事業所に持ち帰り、家族や職場の同僚に語るにより、微力ではあるが、間接的に防災力が向上している。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・災害対策基本法第42条に基づき定められた「明石市地域防災計画」の項目のうち、地域防災力の向上を図るために必要な事業であり、市が主体となって実施するものである。 ・地震、風水害等の広域災害で被害を軽減させるためには、地域における防災活動が重要であり、住民一人ひとりの防災に関する知識や技術の習得を一層推進させる必要がある。
	有効性	やや高い	・平成15年の開館以来、平成21年度末までに、延べ97,891人が来館し、「見て」「聴いて」「触れて」の防災体験学習を受けている。平成22年6月には、来館者数が100,000人を突破した。来館者へのアンケート調査では、体験効果が十分にあったと回答している。特に、幼稚園児、小学生では学習効果が非常に高いと評価を受けている。 ・今後は、来館者が総合的な防災力を習得できるよう検討工夫していきたい。
	効率性	やや低い	・誰でも防災に関する基礎的な知識や技術を短時間で体験できるカリキュラムを組んだ。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・近年、集中豪雨等の自然災害や近い将来、発生が懸念されている南海・東南海地震の被害の軽減のためにも必要性は高く、特に幼少期の学習効果が顕著であり、現在の事業規模でより高い成果を上げることを目指す。
	手法の改善	軽微な改善	・来館者数の増加に向けて幅広い年齢層の利用を促進するため、学校園、事業所等への啓発方法の見直しを検討する。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 一般市民だけでなく、市内事業所の自主防災力の向上を図ることがさらに必要であり、定期的に各事業所の自衛消防隊の訓練指導を行っていく必要がある。 体験施設を使用して、総合的な自主防災力が身につくプログラムを検討し導入していきたい。 来館者が増加することで地域の防災力がアップすることにつながるので、楽しみながら防火・防災が学べるイベントを企画し、幅広い年齢層の市民が来館するように検討していく必要がある。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
<ul style="list-style-type: none"> ハード機器のオーバーホール完了による減。 -1,650千円 各種機器類の修理による増。 500千円 	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-1,650	0	0	0	-1,650
	増加見込②	500	0	0	0	500
	差引①+②	-1,150	0	0	0	-1,150

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	応急手当普及啓発事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9815001					
				分割/統合								
				事業の分割/統合の内容								
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	消防本部消防署						
	款	消防費			連絡先	(078)918-5273						
	項	消防費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 6 年度				
	目	常備消防費			根拠法令・要綱等	平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」						
	事業	応急手当普及啓発事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			実施方法	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理					
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実										
個別計画												

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市在住・在勤の市民(中学生以上)対象、KIDS(キッズ)市民救命士講習にあつては、明石市立小学校に在学中の4年生以上6年生以下の児童。								
	意図(どういう状態にしたいのか)	救急車等到着までの間にその場に居合わせた市民により迅速・適切な応急手当(特に心肺蘇生とAED)が実施されれば大きな救命効果が得られる。市民の生命身体を守るという消防の理念に基づき、地域防災力の向上のため応急手当の普及啓発を図る。								

事業内容	<p>○市政100周年の平成31年には、明石市の全世帯の70%の世帯に1人、心肺蘇生法等を修得した市民救命士を養成する。</p> <p>○平成20年度の講習開催数は186回、総受講者数は3,994名(内新受講者3,576名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民救命士講習Ⅰが165回、受講者数3,609名(新受講者3,259名、再講習者350名)、 ・市民救命士講習Ⅱ(医療関係者対象)8回、受講者数171名(新受講者153名、再講習者18名)、 ・上級救命士講習10回、受講者数180名(新受講者130名、再講習者50名)、 ・インストラクター講習3回、受講者数34名(新受講者のみ34名) ・それぞれの受講者に修了証を発行した。 <p>○平成21年度の講習開催数は206回、総受講者数は4,818名(内新受講者4,523名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民救命士講習Ⅰ178回、受講者数4,125名(新受講者3,858名、再講習者267名) ・市民救命士講習Ⅱ11回、受講者数154名(新受講者153名、再講習者1名) ・上級市民救命士講習9回、受講者数193名(新受講者176名、再講習者13名) ・インストラクター講習3回、受講者数29名(新受講者19名、再講習者10名) ・KIDS(キッズ)市民救命士講習5回、受講者数317名(新受講者のみ317名) ・それぞれの受講者に修了証を発行した。 <p>○平成22年度6月末までの講習開催数は50回、総受講者数は1,187名(内新受講者1,109名)である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民救命士講習Ⅰ46回、受講者数1,084名(新受講者1,011名、再講習者73名) ・市民救命士講習Ⅱ2回、受講者数23名(新受講者のみ23名) ・上級市民救命士講習1回、受講者数22名(新受講者20名、再講習者2名) ・KIDS(キッズ)市民救命士講習1回、受講者数55名(新受講者のみ55名) ・それぞれの受講者に修了証を発行した。 									

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	3,030	27,000	30,030	0	0	0	30,030	2.00	0.00	4.00	0.00
21決算	3,137	37,500	40,637	0	0	0	40,637	4.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	3,219	32,000	35,219	0	0	0	35,219	0.00	0.00	6.00	6.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	需用費	市民救命士講習に係る消耗品等	2,319			
	備品購入費	蘇生訓練用人形2体 AEDトレーナー3器	900			
					合計	

整理番号	9815001	事務事業名	応急手当普及啓発事業
------	---------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	市民救命士総受講者数	年度内の市民救命士講習の総受講者数を指標とする。	人	3,994	4,818	5,000
	市民による応急手当の実施率	心肺停止者に実施した市民の心肺蘇生件数	件	89	74	100
指標で表せない成果						
県内で初めて(国内の実施も少ない)実施したKIDS(キッズ)市民救命士講習は、小学生の明石の子供たちに命の大切さを実感させることが(感じさせることが)できた。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・心肺停止傷病者の社会復帰率を高めるには、現場に居合わせた市民による心肺蘇生等の応急手当が不可欠である。心肺蘇生法やAEDを使用できる市民救命士を養成することで、救急隊等が現場到着までの間の応急手当実施率を向上させる必要がある。
	有効性	高い	・AEDによる電気ショックが必要な心室細動の原因は心臓病が多い。現在日本における死因の第2位は心臓病等の循環器関係である。心室細動による心臓突然死を防ぐにはAEDによる電気ショックしかない。市民がAEDを使用し電気ショックに成功すると救命率は4倍になると言われている。市民救命士により有効な心肺蘇生とAEDによる電気ショックが行われることで、救命率(社会復帰率)の向上が望める。
	効率性	やや高い	・現在、現任職員2名と再任用職員4名を配置することで、公休日における消防署警備担当職員からの指導員派遣が抑えられており、時間外等の削減が認められる。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・必要性、有効性の高い当事業は、拡充できずとも現状を維持し継続して行うことが必要である。
	手法の改善	軽微な改善	・一世帯に1人の市民救命士の養成を目指し、市民力を生かした市民救命士の養成方法を構築していく必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針

本年度からKIDS(キッズ)市民救命士講習として、明石市立小学校の4年～6年生を対象に普及啓発を開始した。この事業は、家庭で一緒に暮らしている大人たちに何かあった時、救うことができるのは子供たちであり、また、小学生の時から心肺蘇生法を受講することで、命の尊さや人の命を救う大切さを学び、将来的に躊躇なく助けの手を差し伸べることができる大人に育てられることを期待し推進していくものである。また、今後とも市民救命士を増やしていくために、市民力を活かした救命士講習の実施について検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	KIDS(キッズ)市民救命士講習の開始に伴い、修了証の発行枚数、講習用の消耗品が増加する。 143,000円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	143	0	0	0	143	
差引①+②	143	0	0	0	143		

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防署運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9815002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部消防署				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5273				
	項	消防費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	地方公務員法・消防法・消防組織法				
	事業	消防署運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	○市民及び市民の所有する財産 ○市内で発生する各種災害事案 ○消防職員						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	○災害を予防、警戒及び鎮圧し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減する。 ○救急対象者に対し応急処置を施して、医療機関へ搬送することで、社会公共の福祉の増進に資する。						

事業内容	①火災、救助、救急及びその他の災害に対し、現場消防活動を実施。 (平成20年:火災出動件数 74件 救助出動件数 171件 救急出動件数 10,596件 その他災害出動件数 338件 PA出動件数 430件) (平成21年:火災出動件数 69件 救助出動件数 155件 救急出動件数 11,024件 その他災害出動件数 336件 PA出動件数 489件)						
	②各種災害に対応する訓練及び研修を実施。 ③火災原因調査に関する各種研修、実験及び研究(研究並びに実験の成果発表等を実施する)等を実施し、火災原因調査の高度化を図る。 ④減災を目標とした出前講座(防火防災指導、救急指導、施設見学等)を自治会、各種団体及び学校園(PTAを含む)等を実施し火災予防意識の高揚を図る。 (平成20年度実績) 防火指導248回(26,534名)・救急指導102回(3,726名)・防災指導23回(2,267名)・施設見学74回(3,408名) (平成21年度実績) 防火指導248回(29,938名)・救急指導93回(3,702名)・防災指導18回(2,297名)・施設見学90回(3,822名)						
	⑤消防資機材(救助・救急資機材等)の整備・充実を図る。 (各種ポンベの耐圧検査、充填及び廃棄並びに消防活動用ホース及び空気ポンベ等の更新を実施する。)						
	⑥消防資機材の点検委託。 (空気呼吸器及び酸素呼吸器の定期点検及び面体の保守点検を委託する。)						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	11,986	501,120	513,106	1,449	0	0	511,657	48.50	0.00	4.00	0.00
21決算	12,094	501,120	513,214	0	0	0	513,214	4.00	0.00		
22当初予算	14,021	452,120	466,141	1,352	0	0	464,789	0.60		合計	53.10

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	各種研修講師への謝礼	20	備品購入費	消火活動用ホース及び空気ポンベ等備品購入・更新費
	旅費	救急管外搬送等近接地旅費	170			
	需用費	消耗品費(救急・救助・災害活動等用品)印刷製本費、修繕料、食糧費	7,501			
	役務費	運搬料(訓練車両運搬料)・手数料(ポンベ耐圧・廃棄・充填等)	1,434			
	委託料	空気・酸素呼吸器保及び面体守点検	268			
	使用料及び賃借料	テレビ・CATV視聴料	637			
	原材料費	各種訓練用材料費	20	合計		14,021

整理番号	9815002	事務事業名	消防署運営事業
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	火災件数	火災件数の減少が、市民への防火思想の啓蒙につながる。	件	74	69	75
出前講座件数/ 受講者数	出前講座を受講することが、災害発生の予防、被害の軽減に繋がる。	件数/人数	447/35935	449/39759	450/40000	
指標で表せない成果						
複雑多様化、大規模化する災害に対応する各種資機材等の整備及び人材の育成とともに、災害活動用品、装備等の更新及び維持管理が図られている。						

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	高い	市民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を軽減する業務は、安全、安心なまちづくりに欠かせない消防に課せられた任務であり、市以外の主体が実施することは考えられない。
	有効性	やや高い	出前講座受講者数が増加し、災害予防及び被害軽減効果は上がっていると思われ、火災件数もここ数年ふた桁台で、予防効果は上がっている。しかし、市民に災害予防及び被害軽減を啓発するには最も効果的な手法と認められ、根気強く、継続的に実施することが重要である。 職員に対する訓練回数を増やし、より充実させることにより、迅速、確実な災害対応に繋がっている。
	効率性	高い	最低限の人員、資機材で業務を行っている。また、再任用職員の活用により、人件費が削減を図った。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	必要性及び効率性は、高いと評価する。また、救急車を1台配備することで現場到着時間を短縮し、市民の生命・身体を守っていく。
	手法の改善	維持	市民の生命、身体及び財産を守るため現行のまま継続する。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも最小の経費で運営することを目指す。複雑多様化、大規模化する災害に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため各種資機材等の整備、更新を行う。 フロントパトロールの充実を図ることで、現場到着時間の短縮を図る。 	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	江井島分署への救急車の配置による消耗品費の増資機材(ホース、空気呼吸器、AED用バッテリー等)の更新による備品購入費の増	削減見込①	0	0	0	0	0
		増加見込②	1,800	0	0	0	1,800
	差引①+②	1,800	0	0	0	1,800	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防署施設維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9815003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	消防本部消防署				
	款	消防費		連絡先	(078)918-5273				
	項	消防費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 23 年度		
	目	常備消防費		根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防署施設維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実							
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	消防署・分署施設		
意図(どういう状態にしたいのか)			
○市民の生命、身体及び財産を保護する迅速かつ的確な災害活動を実施するため、災害活動拠点としての機能を維持できる消防署・分署施設の整備充実を図る。			

事業内容	①消防署・分署施設及び設備の維持管理及び執務環境を整備する。 ②隔日勤務従事者の24時間勤務に必要な6分署の光熱水費の支出を行う。(ガス・電気・水道料金) ③隔日勤務従事者の執務環境整備のため家電製品を購入する。 ④中崎分署の清掃業務をシルバー人材センターに委託する。		
------	---	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,487	334,080	352,567	0	0	0	352,567	0.00	41.00	0.00	0.00
21決算	16,651	334,080	350,731	0	0	0	350,731	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	17,428	370,080	387,508	0	0	0	387,508	0.40	0.00	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費・修繕料(庁舎・設備)・光熱水費	15,862		
	委託料	委託料(日常清掃業務委託)	966			
	備品購入費	備品購入費(庁舎内用家電製品等)	600			
					合計	17,428

整理番号	9815003	事務事業名	消防署施設維持管理事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	光熱水費	事業の効率化により、光熱水費を削減する事を成果指標とする。	円	13,675,709	13,276,449	13,250,000
指標で表せない成果						
市内に消防防災拠点があることにより、市民に安心・安全を与えている。 職員から働きやすい職場環境になったという意見を聞く。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	安全で安心なまちづくりを推進する上で、市民の生命、身体及び財産を保護する災害活動拠点である消防署・分署施設等の維持管理、整備充実は重要である。
	有効性	やや高い	分署施設の光熱水費は、減少しており、経費削減の意識は高まっていると思われる。
	効率性	やや高い	中崎分署棟の清掃については、シルバー人材センターに委託しているが、清掃要員を2名から1名に減じ、他の5分署棟にあっては、職員が実施しており、コスト削減が図られていると認められる。 消耗品等も極力購入せず、最低限の事業費で運営している。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性及び効率性は高いと評価する。全庁的により効率的な事業運営を推進する立場から、現在の事業規模で継続する。
	手法の改善	軽微な改善	これまでも様々な効率化の取組みを行ってきたが、中崎分署については、電気使用量をデマンド監視し電気使用量の上限を設定することにより使用料の抑制を図り、経費の削減を目指す。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、最小の経費で運営することを目指す。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
・光熱水費の減 100千円 ・備品購入費の減 600千円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-700	0	0	0	-700
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-700	0	0	0	-700	